

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	建設雇用改善助成金（復興関連事業）		担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度・平成24年度		担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 上田 国土			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項、雇用保険法第62条第1項第5号、同法第63条第1項第7号		関係する計画、通知等	建設雇用改善計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地の中小建設事業主が行う建設教育訓練や雇用管理改善の取組に対して支給する助成金(建設雇用改善助成金)について助成対象の拡充等を行うとともに、合宿形式による失業者向け短期集中訓練に対する支援を行い、被災地における建設労働者の確保・雇用改善を進める。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災者が建設現場で働くための資格や技能などを習得できるように、被災地の中小建設事業主が実施する教育訓練及び広域訓練施設が実施する合宿形式による短期集中型訓練に対して、建設教育訓練助成金の拡充等を行う。また、被災地の中小建設事業主が行う雇用管理改善の取組に対して、建設雇用改善推進助成金の拡充を行う。(事業番号509の平成23年度第3次補正予算における拡充措置)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	/	/	288	/	/	
		補正予算	/	162	/	/	/	
		繰越し等	/	/	/	/	/	
		計	/	162	288	/	/	
	執行額	/	22	167	/	/		
	執行率(%)	/	13.6	58.0	/	/		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	アンケート調査により、助成金を活用した事業主から本助成金の拡充措置により建設労働者の技能の向上や雇用改善の取組が向上した旨の評価を受ける割合 90%以上		成果実績	%	/	97.7	95.7	—
			達成度	%	/	108.6	106.3	/
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	支給件数		活動実績(当初見込み)	件	/	640 (4,568)	2,359 (8,735)	—
単位当たりコスト	70,793 (円/件)		算出根拠	「単位当たりコスト=X/Y」 X:支給金額=167百万円/Y:支給件数=2,359件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
				/				
	計							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	復興工事の本格化に伴い増加する建設労働者の教育訓練・雇用管理の推進に必要なもの。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	法令に基づき、国が実施すべきもの。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	復興工事の本格化に伴い増加する建設労働者の教育訓練・雇用管理の推進のため被災地に限定した高率助成を行う優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主が負担する雇用保険料を財源としており妥当。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	活動実績は当初見込みより低調であるものの、執行率を加味すればコスト水準は妥当。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		—			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	執行率は約58%にとどまったが、利用者に対する周知等を行い、前年度より大幅に改善された。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	当該助成により被災離職者を建設業へ誘導するとともに、入職者等への教育訓練を促進することができる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績は当初見込みを下回ったが、利用者に対する周知等を行い、前年度より大幅に改善された。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成22年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果等を踏まえ、本事業は平成24年度限りで廃止。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
<p>公開プロセス実施年:平成22年  レビューシート番号・事業名:715・雇用開発支援事業費等補助金  ・平成22年度に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、建設雇用改善助成金については「事業の廃止(一定期間経過後)」とされ、その主な理由・コメントとして「産業構造の変化に応じて、他省庁の事業を含めた横断的な見直し、戦略的な設計を図るべき。その中で本事業について精査すべき」とされた。  (参考URL)  建設雇用改善助成金:<a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-josei.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/kensetsu-josei.html</a></p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	—	平成23年	—	平成24年	24-1012	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国

厚生労働省  
167百万円  
制度設計等

[ 予算示達 ]

A. 都道府県労働局  
167百万円  
助成金の支給決定等

[ 助成 ]

B. 事業主等  
167百万円  
能力開発・雇用管理改善の取組の費用に充当

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	511			
計		511	計		0
B.職業訓練法人A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	建設作業に係る教育訓練の実施	116			
計		116	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	事業主等に対する助成金支給	511		
2	東京労働局	事業主等に対する助成金支給	342		
3	静岡労働局	事業主等に対する助成金支給	213		
4	愛知労働局	事業主等に対する助成金支給	203		
5	福岡労働局	事業主等に対する助成金支給	194		
6	山形労働局	事業主等に対する助成金支給	167		
7	神奈川労働局	事業主等に対する助成金支給	137		
8	新潟労働局	事業主等に対する助成金支給	135		
9	大阪労働局	事業主等に対する助成金支給	133		
10	兵庫労働局	事業主等に対する助成金支給	120		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職業訓練法人A	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	116		
2	職業訓練法人B	建設工事における作業に係る広域的な職業訓練を行う職業訓練法人	36		
3	建設事業主A	職業訓練の取組を行う建設事業主	32		
4	建設事業主B	職業訓練の取組を行う建設事業主	31		
5	建設事業主C	職業訓練の取組を行う建設事業主	18		
6	建設事業主D	職業訓練の取組を行う建設事業主	16		
7	職業訓練法人C	建設工事における作業に係る職業訓練を行う職業訓練法人	16		
8	建設事業主E	職業訓練の取組を行う建設事業主	15		
9	建設事業主団体A	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	15		
10	建設事業主団体B	雇用管理改善の取組を行う建設事業主の団体	13		

※ 費目・用途及び支出先上位10者リストについては建設雇用改善助成金(事業番号509)の上位10者リストを再掲。